

(2) 管 区 表

税 務 署 名	所 在 地	管 轄
千 葉 県	1 千 葉 東 千葉市中央区祐光1丁目1番1号	千 葉 市 (千葉南税務署及び千葉西税務署管内の地域を除く。) 中 央 区のうち赤井町、今井1～3丁目、今井町、鶴の森町、大森 3丁目、蘇我1・2丁目、蘇我町1・2丁目、大巖 喜町、松ヶ丘町、南生実町、南町1～3丁目、宮崎 緑区、市原市 花見川区のうち朝日ヶ丘1～5丁目、朝日ヶ丘町、天戸町、内山町、 3・5丁目、犢橋町、こてはし台1～6丁目、作新 日町、武石町1・2丁目、千種町、長作台1・2丁 1～5丁目、花見川、幕張町1～6丁目、幕張本郷1 戸台、横戸町 稲毛区のうち小深町、山王町、長沼町、長沼原町、六方町 美浜区のうち磯辺1～8丁目、打瀬1～3丁目、豊砂、中瀬1・2 西1～6丁目、真砂1～5丁目、美浜、若葉1～3丁 習志野市、八千代市 銚子市、旭市、匝瑳市 市川市、浦安市 船橋市 館山市、鴨川市、南房総市、安房郡 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市 松戸市、流山市、鎌ヶ谷市 香取市、香取郡 茂原市、勝浦市、いすみ市、長生郡、夷隅郡 成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印 東金市、山武市、山武郡 野田市、柏市、我孫子市
	2 千 葉 南 千葉市中央区蘇我町1丁目 566番地の1	
	3 千 葉 西 千葉市花見川区武石町1丁目 520番地	
	4 銚 子 銚子市栄町2丁目1番地1号	
	5 市 川 市川市北方1丁目11番10号	
	6 船 橋 船橋市東船橋5丁目7番7号	
	7 館 山 館山市北条1164番地	
	8 木 更 津 木更津市富士見2丁目7番18号	
	9 松 戸 松戸市小根本53番地の3	
	10 佐 原 香取市北1丁目4番地1	
	11 茂 原 茂原市高師台1丁目5番地1号 (茂原地方合同庁舎)	
	12 成 田 成田市加良部1丁目15番地	
	13 東 金 東金市東新宿1丁目1番12号	
	14 柏 柏市あけぼの2丁目1番30号	
千 葉 県 計		
東 京 都 区 内	15 麴 町 千代田区九段南1丁目1番15号 (九段第2合同庁舎)	千代田区のうち飯田橋1～4丁目、一番町、内幸町1・2丁目、大 北の丸公園、九段北1～4丁目、九段南1～4丁目、 代田、永田町1・2丁目、二番町、隼町、一ツ橋1 2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、四
	16 神 田 千代田区神田錦町3丁目3番地	千代田区 (麴町税務署管内の地域を除く。)
	17 日 本 橋 中央区日本橋堀留町2丁目6番9号	中央区 (京橋税務署管内の地域を除く。)
	18 京 橋 中央区新富2丁目6番1号	中央区のうち明石町、入船1～3丁目、勝どき1～6丁目、京橋1 富1・2丁目、築地1～7丁目、月島1～4丁目、佃 庭園、晴海1～5丁目、湊1～3丁目、八重洲2丁目
19 芝 港区芝5丁目8番1号	港区 (麻布税務署管内の地域を除く。)と東京都のうち大島町、利 丈町、青ヶ島村、小笠原村	

総括  
 管轄区域-20. 7. 1  
 面積-19.10. 1  
 世帯数・人口-20. 1. 1  
 人口密度-20. 1. 1  
 市町村数-20. 4. 1

区 域	面 積	世帯数	人 口	1km <sup>2</sup> 当たり 人口密度	市 町 村 数			署 名
					市	町	村	
	km <sup>2</sup>	千世帯	千人	人				
町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗1～	123.6	196	457	3,693	1	-	-	東
寺町、新浜町、仁戸名町、花輪町、浜野町、星久	464.4	188	483	1,041	1	-	-	南
1・2丁目、宮崎町、村田町、若草1丁目								
宇那谷町、柏井町、柏井1・4丁目、検見川町1～	124.6	250	623	5,000	2	-	-	西
台1～8丁目、さつきが丘1・2丁目、三角町、大								
目、長作町、浪花町、畑町、花島町、花園町、花園								
～7丁目、瑞穂1～3丁目、南花園1・2丁目、横								
丁目、浜田1・2丁目、ひび野1・2丁目、幕張								
目								
	315.6	63	184	582	3	-	-	銚
	74.7	283	629	8,428	2	-	-	市
	85.6	246	587	6,851	1	-	-	船
	576.9	54	139	240	3	1	-	館
	757.8	117	322	424	4	-	-	木
	117.7	304	739	6,276	3	-	-	松
	401.0	39	124	309	1	3	-	佐
	733.4	86	240	327	3	7	1	茂
旆郡	691.6	254	694	1,003	7	2	2	成
	427.9	77	221	517	2	4	-	東
	261.6	258	676	2,584	3	-	-	柏
	<b>5,156.6</b>	<b>2,415</b>	<b>6,116</b>	<b>1,186</b>	<b>36</b>	<b>17</b>	<b>3</b>	<b>計</b>
手町1・2丁目、霞が関1～3丁目、紀尾井町、	8.2	11	23	2,853	-	-	-	麴
皇居外苑、麴町1～6丁目、五番町、三番町、千								
丁目、日比谷公園、平河町1・2丁目、富士見1・								
番町、六番町								
	3.5	11	21	5,965	-	-	-	神
	3.2	20	32	10,041	-	-	-	日
～3丁目、銀座1～8丁目、新川1・2丁目、新	6.9	42	74	10,757	-	-	-	京
1～3丁目、豊海町、八丁堀1～4丁目、浜離宮								
島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八	(12.5)	(71)	(130)	(10,410)				芝
	418.3	85	158	378	-	2	7	

(2) 管 区 表 (続)

税 務 署 名	所 在 地	管 轄
東 京 都	20 麻 布 港区西麻布3丁目3番5号	港 区のうち赤坂1～9丁目、北青山1～3丁目、麻布十番1～1～4丁目、東麻布1～3丁目、麻布狸穴町、南青 丁目、元麻布1～3丁目、六本木1～7丁目
	21 品 川 港区高輪3丁目13番22号	品 川 区 (荏原税務署管内の地域を除く。)
	22 四 谷 新宿区三栄町24番地	新 宿 区 (新宿税務署管内の地域を除く。)
	23 新 宿 新宿区北新宿1丁目19番3号	新 宿 区のうち大久保1～3丁目、歌舞伎町1丁目の1番1号・2 落合1～3丁目、北新宿1～4丁目、下落合1～4 17号・18番～29番・31番3号～15号・33番～38番・ 14番5号～11号・18番6号～17号、新宿6・7丁目、 の18番・21番、中井1・2丁目、中落合1～4丁目、 1丁目、西早稲田2丁目の1番26号～28号・3番～ 町8番4号～6号
	24 小 石 川 文京区春日1丁目4番5号	文 京 区 (本郷税務署管内の地域を除く。)
	25 本 郷 文京区西片2丁目16番27号	文 京 区のうち千駄木1～5丁目、西片1・2丁目、根津1・2丁 2丁目、弥生1・2丁目、湯島1～4丁目
	26 東京上野 台東区池之端1丁目2番22号 (上野合同庁舎)	台 東 区のうち秋葉原、池之端1～4丁目、入谷1・2丁目、上野 上野1・2丁目、下谷1～3丁目、千束2丁目の33 39番、根岸1～5丁目、東上野1～5丁目、松が谷 2丁目、谷中1～7丁目、竜泉1～3丁目
	27 浅 草 台東区蔵前2丁目8番12号	台 東 区 (東京上野税務署管内の地域を除く。)
	28 本 所 墨田区業平1丁目7番2号	墨 田 区 (向島税務署管内の地域を除く。)
	29 向 島 墨田区東向島2丁目7番14号	墨 田 区のうち押上2丁目の31番～43番、押上3丁目、京島1～3 2丁目、東墨田1～3丁目、東向島1～6丁目、文
	30 江 東 西 江東区猿江2丁目16番12号	江 東 区 (江東東税務署管内の地域を除く。)
	31 江 東 東 江東区亀戸2丁目17番8号	江 東 区のうち大島1～9丁目、亀戸1～9丁目、北砂1～7丁目、
	32 荏 原 品川区中延1丁目1番5号	品 川 区のうち荏原1～7丁目、小山1～7丁目、小山台1・2丁 3丁目、旗の台1～6丁目、東中延1・2丁目、平
	33 目 黒 目黒区中目黒5丁目27番16号	目 黒 区
	34 大 森 大田区中央7丁目4番18号	大 田 区のうち池上1～8丁目、大森北1～6丁目、大森中1～3 本町1・2丁目、大森南1丁目～5丁目、北馬込1 南島1～7丁目、昭和島1・2丁目、中央1～8丁 ・2丁目、東馬込1・2丁目、ふるさとの浜辺公園、 目

区 域	面 積	世帯数	人 口	1km <sup>2</sup> 当たり 人口密度	市 町 村 数			署 名
					市	町	村	
4丁目、麻布台1～3丁目、麻布永坂町、西麻布山1～7丁目、南麻布1～5丁目、元赤坂1・2	7.8	45	78	9,975	-	-	-	麻
	16.9	114	219	12,933	-	-	-	品
	8.4	76	135	15,985	-	-	-	四
番～30番・サブナード1号、歌舞伎町2丁目、上丁目、新宿3丁目の15番11号・12号・17番5号～サブナード1号、新宿5丁目の13番6号～14号・高田馬場1～4丁目、戸塚町1丁目、戸山3丁目西落合1～4丁目、西新宿1～8丁目、西早稲田21番、西早稲田3丁目、百人町1～4丁目、余丁	9.8	102	176	17,943	-	-	-	新
	6.3	55	107	17,094	-	-	-	小
目、本郷1～7丁目、本駒込1～6丁目、向丘1・	5.1	47	89	17,597	-	-	-	本
	4.8	35	70	14,513	-	-	-	東
1～7丁目、上野公園、上野桜木1・2丁目、北番～36番、台東1～4丁目、日本堤2丁目の36番～3丁目の10番～23番、松が谷4丁目、三ノ輪1・	5.3	51	99	18,752	-	-	-	浅
	6.5	61	121	18,614	-	-	-	本
丁目、墨田1～5丁目、立花1～6丁目、堤通1・花1～3丁目、八広1～6丁目	7.2	53	118	16,300	-	-	-	向
	27.1	97	210	7,752	-	-	-	西
新砂1～3丁目、東砂1～8丁目、南砂1～7丁目	12.9	103	228	17,743	-	-	-	東
目、戸越1～6丁目、中延1～6丁目、西中延1～塚1～3丁目、二葉1～4丁目、豊町1～6丁目	5.8	73	137	23,696	-	-	-	荏
	14.7	140	268	18,224	-	-	-	目
丁目、大森西1～7丁目、大森東1～5丁目、大森・2丁目、京浜島1～3丁目、山王1～4丁目、城目、東海1～6丁目、中馬込1～3丁目、西馬込1平和島1～6丁目、平和の森公園、南馬込1～6丁	19.0	113	228	12,214	-	-	-	大

(2) 管 区 表 (続)

税 務 署 名	所 在 地	管 轄
東 京 都	35 雪 谷 大田区雪谷大塚町4番12号  36 蒲 田 大田区蒲田本町2丁目1番22号 37 世 田 谷 世田谷区若林4丁目22番14号 38 北 沢 世田谷区松原6丁目13番10号	大 田 区のうち石川町1・2丁目、鶴の木1～3丁目、上池台1～6丁目、千鳥1～3丁目、田園調布1～5丁目、田嶺町、東嶺町、東雪谷1～5丁目、南久が原1・2谷大塚町  大 田 区 (大森税務署及び雪谷税務署管内の地域を除く。) 世田谷区 (北沢税務署及び玉川税務署管内の地域を除く。) 世田谷区のうち赤堤1～5丁目、梅丘1～3丁目、大原1・2丁目、9丁目、北沢1～5丁目、給田1～5丁目、経堂1代沢1～5丁目、代田1～6丁目、千歳台1～6丁目、松原1～6丁目、南鳥山1～6丁目、
東 京 都	39 玉 川 世田谷区玉川2丁目1番7号	世田谷区のうち宇奈根1～3丁目、大蔵1～6丁目、岡本1～3丁目、4丁目、上野毛1～4丁目、上用賀1～6丁目、砧丁目、新町1～3丁目、瀬田1～5丁目、玉川1～丁目、玉堤1・2丁目、等々力1～8丁目、中町1深沢1～8丁目、用賀1～4丁目
東 京 都	40 渋 谷 渋谷区宇田川町1番10号 (渋谷地方合同庁舎) 41 中 野 中野区中野4丁目9番15号 42 杉 並 杉並区成田東4丁目15番8号	渋 谷 区  中 野 区  杉 並 区のうち阿佐谷北1～6丁目、阿佐谷南1～3丁目、和泉1宮1・2丁目、上高井戸1～3丁目、高円寺北1～丁目、高井戸西1～3丁目、高井戸東1～4丁目、成4丁目、方南1・2丁目、堀ノ内1～3丁目、松ノ
東 京 都	43 荻 窪 杉並区天沼3丁目19番14号 44 豊 島 豊島区西池袋3丁目33番22号 45 王 子 北区王子3丁目22番15号 46 荒 川 荒川区西日暮里6丁目7番2号 47 板 橋 板橋区大山東町35番1号	杉 並 区 (杉並税務署管内の地域を除く。)  豊 島 区  北 区  荒 川 区  板 橋 区
東 京 都	48 練 馬 東 練馬区栄町23番7号 49 練 馬 西 練馬区東大泉7丁目31番35号	練 馬 区 (練馬西税務署管内の地域を除く。)  練 馬 区のうち大泉町1～6丁目、大泉学園町1～9丁目、上石神目、石神井台1～8丁目、石神井町1～8丁目、関4丁目、立野町、西大泉1～6丁目、西大泉町、東
東 京 都	50 足 立 足立区千住旭町4番21号 (足立地方合同庁舎) 51 西 新 井 足立区栗原3丁目10番16号	足 立 区 (西新井税務署管内の地域を除く。)  足 立 区のうち伊興1～5丁目、伊興本町1・2丁目、入谷1～9扇1～3丁目、小台1・2丁目、興野1・2丁目、目、古千谷1・2丁目、古千谷本町1～4丁目、皿新田1～3丁目、関原1～3丁目、椿1・2丁目、7丁目、西新井栄町1～3丁目、西新井本町1～52丁目、東伊興1～4丁目、堀之内1・2丁目、宮西町、本木東町、本木南町、谷在家1～3丁目

区 域	面 積	世帯数	人 口	1km <sup>2</sup> 当たり 人口密度	市 町 村 数			署 名
					市	町	村	
5丁目、北千束1～3丁目、北嶺町、久が原1～園調布本町、田園調布南、仲池上1・2丁目、西丁目、南千束1～3丁目、南雪谷1～5丁目、雪	11.4	82	176	15,398	-	-	-	雪
粕谷1～4丁目、上北沢1～5丁目、北烏山1～5丁目、豪徳寺1・2丁目、桜上水1～5丁目、目、八幡山1～3丁目、羽根木1・2丁目、船橋宮坂1～3丁目	29.0	132	272	9,259	-	-	-	蒲
	19.2	160	309	16,081	-	-	-	世
目、奥沢1～8丁目、尾山台1～3丁目、鎌田1～公園、駒沢3～5丁目、駒沢公園、桜新町1・2	19.0	167	310	16,335	-	-	-	北
4丁目、玉川台1・2丁目、玉川田園調布1・2～5丁目、野毛1～3丁目、東玉川1・2丁目、	19.9	115	238	11,975	-	-	-	玉
～4丁目、梅里1・2丁目、永福1～4丁目、大4丁目、高円寺南1～5丁目、下高井戸1～5丁目西1～4丁目、成田東1～5丁目、浜田山1～木1～3丁目、和田1～3丁目	15.1	118	204	13,530	-	-	-	波
	15.6	177	312	20,043	-	-	-	中
18.4	169	300	16,314	-	-	-	杉	
井1～4丁目、上石神井南町、下石神井1～6丁目北1～5丁目、関町東1・2丁目、関町南1～大泉1～7丁目、南大泉1～6丁目	15.6	123	236	15,111	-	-	-	荻
	13.0	149	257	19,767	-	-	-	豊
丁目、入谷町、梅島1～3丁目、梅田1～8丁目、加賀1・2丁目、栗原1～4丁目、江北1～7丁目沼1～3丁目、鹿浜1～8丁目、島根1～4丁目、舎人1～6丁目、舎人公園、舎人町、西新井1～丁目、西伊興1～4丁目、西伊興町、西竹の塚1・城1・2丁目、本木1・2丁目、本木北町、本木	20.6	165	331	16,099	-	-	-	王
	10.2	91	196	19,182	-	-	-	荒
26.9	198	422	15,702	-	-	-	-	東
	32.2	260	529	16,459	-	-	-	板
21.3	125	282	13,243	-	-	-	西	
26.8	160	362	13,499	-	-	-	足	
26.4	115	270	10,238	-	-	-	西	

(2) 管 区 表 (続)

税 務 署 名	所 在 地	管 轄	
東 京 都 区 内	52 葛 飾 葛飾区立石8丁目31番6号	葛 飾 区	
	53 江 戸 川 北 江戸川区平井1丁目16番11号	江戸川区 (江戸川南税務署管内の地域を除く。)	
	54 江 戸 川 南 江戸川区清新町2丁目3番13号	江戸川区のうち一之江町、宇喜田町、江戸川5・6丁目、北葛西1 西葛西1～8丁目、西瑞江5丁目、二之江町、春江 堀江町、南葛西1～7丁目、臨海町1～6丁目	
	<b>都 区 内 計</b>		
	多 摩 地 区	55 八 王 子 八王子市子安町4丁目4番9号	八王子市
		56 立 川 立川市高松町2丁目26番12号	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市
57 武 蔵 野 武蔵野市吉祥寺本町3丁目27番1号		武蔵野市、三鷹市、小金井市	
58 青 梅 青梅市東青梅4丁目13番4号		青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、西多摩郡	
59 武 蔵 府 中 府中市本町4丁目2番地		府中市、調布市、狛江市	
60 町 田 町田市中町3丁目3番6号		町田市	
多 摩 地 区 計	61 日 野 日野市万願寺6丁目36番の2	日野市、多摩市、稲城市	
	62 東 村 山 東村山市本町1丁目20番22号	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	
<b>東 京 都 計</b>			
神 奈 川 県	63 鶴 見 横浜市鶴見区鶴見中央4丁目38番32号	鶴見区	
	64 横 浜 中 横浜市中区山下町37番地9号 (横浜地方合同庁舎)	西区、中区	
	65 保 土 ヶ 谷 横浜市保土ヶ谷区帷子町2丁目64番地	保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区	
	66 横 浜 南 横浜市金沢区並木3丁目2番9号	南区、磯子区、金沢区、港南区	
	67 神 奈 川 横浜市港北区大豆戸町528番5	神奈川区、港北区	
	68 戸 塚 横浜市戸塚区吉田町2001番地	戸塚区、栄区、泉区	
	69 緑 横浜市青葉区市ケ尾町22番地3号	緑区、青葉区、都筑区	
	70 川 崎 南 川崎市川崎区榎町3番18号	川崎区、幸区	
	71 川 崎 北 川崎市高津区久本2丁目4番3号	中原区、高津区、宮前区	
	72 川 崎 西 川崎市麻生区上麻生1丁目3番14号 (川崎西合同庁舎)	多摩区、麻生区	
	73 横 須 賀 横須賀市上町3丁目1番地	横須賀市、三浦市	
	74 平 塚 平塚市松風町2番30号	平塚市、秦野市、伊勢原市、中郡	
	75 鎌 倉 鎌倉市佐助1丁目9番30号	鎌倉市、逗子市、三浦郡	
	76 藤 沢 藤沢市朝日町1番地の11	藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡	
	77 小 田 原 小田原市荻窪440番地	小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡	
	78 相 模 原 相模原市富士見6丁目4番14号	相模原市	
79 厚 木 厚木市水引1丁目10番7号	厚木市、愛甲郡		
80 大 和 大和市中心5丁目14番22号	大和市、海老名市、座間市、綾瀬市		
<b>神 奈 川 県 計</b>			

区 域	面 積	世帯数	人 口	1km <sup>2</sup> 当たり 人口密度	市 町 村 数			署 名
					市	町	村	
～5丁目、清新町1・2丁目、中葛西1～8丁目、 町5丁目、東葛西1～9丁目、船堀1～7丁目、	km <sup>2</sup>	千世帯	千人	人				
	34.8	183	429	12,302	-	-	-	葛
	33.0	185	425	12,879	-	-	-	北
	16.8	105	238	14,161	-	-	-	南
	<b>1,022.9</b>	<b>4,312</b>	<b>8,692</b>	<b>8,498</b>	-	2	7	計
	186.3	238	567	3,045	1	-	-	八
	90.3	273	629	6,973	6	-	-	立
	38.6	213	434	11,266	3	-	-	武
	572.7	153	398	695	4	3	1	青
	57.3	252	546	9,531	3	-	-	府
71.6	171	414	5,777	1	-	-	町	
66.6	178	410	6,153	3	-	-	日	
76.6	304	715	9,331	5	-	-	東	
<b>1,159.9</b>	<b>1,782</b>	<b>4,113</b>	<b>3,546</b>	<b>26</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	計	
<b>2,187.6</b>	<b>6,095</b>	<b>12,805</b>	<b>5,854</b>	<b>26</b>	<b>5</b>	<b>8</b>	計	
33.3	120	268	8,042	-	-	-	鶴	
27.9	118	232	8,336	1	-	-	中	
71.8	235	581	8,084	-	-	-	保	
82.8	334	793	9,579	-	-	-	南	
55.3	256	547	9,893	-	-	-	神	
77.8	214	549	7,053	-	-	-	戸	
88.6	256	662	7,477	-	-	-	緑	
49.3	167	359	7,291	1	-	-	南	
49.7	295	644	12,972	-	-	-	北	
43.8	167	370	8,456	-	-	-	西	
133.0	181	471	3,541	2	-	-	横	
253.2	235	593	2,341	3	2	-	平	
74.0	108	264	3,571	2	1	-	鎌	
118.6	276	681	5,741	2	1	-	藤	
635.3	137	361	568	2	8	-	小	
328.8	292	706	2,148	1	-	-	相	
199.4	109	271	1,357	1	1	1	厚	
93.4	226	559	5,983	4	-	-	大	
<b>2,415.8</b>	<b>3,726</b>	<b>8,910</b>	<b>3,688</b>	<b>19</b>	<b>13</b>	<b>1</b>	計	



(2) 管 区 表 (続)

税 務 署 名	所 在 地	管 轄
山 梨 県 山 梨 県 計	81 甲 府 甲府市丸の内1丁目11番6号	甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市、中央市、中巨摩
	82 山 梨 山梨市上神内川738番地	山梨市、笛吹市、甲州市
	83 大 月 大月市御太刀2丁目8番10号 (大月地方合同庁舎)	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、南都留郡、北都留郡
	84 鰍 沢 南巨摩郡鰍沢町1502番の1	西八代郡、南巨摩郡
全 管 計		

- (注) 1 「税務署名」及び「所在地」は、平成20年7月1日現在である。  
 2 「世帯数」及び「人口」は、各都県の推計による計数である。  
 3 「面積」、「世帯数」、「人口」及び「人口密度」の芝税務署管内の( )書の計数は、島部(伊豆七島、小笠原  
 4 「市町村数」のうち、同一市を2署以上で管轄している場合には、当該市は主たる地域を管轄する署に含めている

区 域	面 積	世帯数	人 口	1km <sup>2</sup> 当たり 人口密度	市 町 村 数			署 名
					市	町	村	
郡	km <sup>2</sup>	千世帯	千人	人				
	1,336.0	184	476	356	6	1	-	甲
	755.8	51	144	191	3	-	-	山
	1,309.3	69	195	149	4	2	6	大
	1,059.5	21	61	58	-	6	-	鰯
	4,465.4	326	877	196	13	9	6	計
14,225.4	12,561	28,709	2,018	94	44	18	計	

諸島)を除いた計数である。

。